「水とみどりの街みつかいどう再生プラン」変更申請 新旧対照表

(傍線の部分は変更部分)

旧 2. 地域再生計画の作成主体の名称 2. 地域再生計画の作成主体の名称 茨城県水海道市 常総市 3.地域再生計画の区域 3.地域再生計画の区域 水海道市の全域 常総市の区域の一部(旧水海道市の全域) 4.地域再生計画の目標 4.地域再生計画の目標 水海道市は、旧くは市の中央を流れる鬼怒川沿いに河岸を築き、 常総市は、旧くは市の中央を流れる鬼怒川沿いに河岸を築き、江 汀戸と下総、下野、会津方面を結ぶ水上物資輸送ルートの中継地と 戸と下総、下野、会津方面を結ぶ水上物資輸送ルートの中継地とし して、また内陸の筑波、結城を含む一大商業圏を形成する水運交通 て、また内陸の筑波、結城を含む一大商業圏を形成する水運交通の の要衝として栄えた水の都であった。 要衝として栄えた水の都であった。 (略) (略) (目標) 汚水処理施設の整備の促進 (目標) 汚水処理施設の整備の促進 (汚水処理人口普及率を 43.0%から 57.2% に向上) (汚水処理人口普及率を 35.9%から49.6% に向上) 5.目標を達成するために行う事業 5.目標を達成するために行う事業 5 - 1 (略) 5 - 1 (略) 5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業 整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面に 「事業主体)

よる。

いずれも水海道市

[施設の種類]

公共下水道、浄化槽

「事業区域]

・公共下水道 水海道市天満町、山田町、渕頭町、

橋本町の各々一部

・浄化槽(個人設置型) 水海道市内全域 ただし、公共下水

道認可区域及び農業集落排水事業区

域を除く。

「事業期間]

・公共下水道 平成17年度~平成21年度

・浄化槽(個人設置型) 平成17年度~平成21年度

[整備量]

·公共下水道 200 6,000m

・浄化槽(個人設置型) 5人槽 44基

7人槽 42基

10人槽 6基

新規処理人口(平成17年度以降の整備人口)

公共下水道 1,400人

_ 事業費]

·公共下水道 500,000 千円

(うち、国費 250,000 千円)

・浄化槽(個人設置型) 35,952 千円

(うち、国費 11,984 千円)

合 計 535,952 千円

「事業主体]

いずれも常総市

「施設の種類 1

公共下水道、浄化槽

[事業区域]

・公共下水道常総市水海道天満町、水海道山田町、

水海道渕頭町、水海道橋本町の各々

一部

・浄化槽(個人設置型) 常総市内の旧水海道市全域 ただし、

公共下水道認可区域及び農業集落排

事業区域を除く。

[事業期間]

・公共下水道 平成17年度~平成21年度

・浄化槽(個人設置型) 平成17年度~平成21年度

[事業費]

·公共下水道 500,000 千円

(うち、国費 250,000 千円)

· 浄化槽 (個人設置型) 147,345 千円

(うち、国費 49,115 千円)

合 計 647,345 千円

(うち、国費 299,115 千円)

<u>[整備量]</u>

·公共下水道 200 6,000m

<u>・浄化槽(個人設置型) 5人槽 183基</u>

7人槽 163基

| (うち、国費 261,984 千円) | 10人槽 30基 |
|--------------------|--------------------------|
| | 合 計 376基 |
| | 新規処理人口(平成17年度以降の整備人口) |
| | <u>公共下水道 1 , 4 0 0 人</u> |
| | <u>净化槽 1,104人</u> |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| , | * |